

『豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』における
高齢者の自立支援、重度化防止等の「取組と目標」に関する
進捗状況について

高齢者福祉課

介護保険課

地域保健課

福祉総務課

高齢者の自立支援、重度化防止等の「取組と目標」

シート記載要領	P 2
施策 1 介護予防・健康づくりの推進	
1-1 介護予防の推進	P 6
1-2 総合事業の推進	P11
施策 2 生活支援の充実	
2-1 在宅生活の支援	P15
2-2 見守りと支え合いの地域づくり	P19
施策 3 高齢者総合相談センターの機能強化	P23
施策 4 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	P28
施策 5 在宅医療・介護連携の推進	P33
施策 6 高齢者の住まいの充実(介護サービス基盤の整備)	P37
施策 7 介護サービスの質の向上	P41
施策 8 給付適正化の取組み(第 5 期介護給付適正化計画)	P46

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に記載した施策を記入

事業の内容

施策の概要を計画記載の内容に基づき説明

現状と課題

現状

○施策の推進にあたり、把握している現状や課題、その背景など、計画に記した内容を記載。

【記載事項の例】

課題

- ・調査(各種アンケート調査や事業実施後アンケート等)
- ・事業者ヒアリング
- ・地域ケア会議等で把握した現状、解決すべき課題
- ・地域が目指すサービス提供体制等の実現することが期待される理想的な状況との乖離
- ・これらを生み出している要因や要因に関する仮説 等

目指す姿

計画に記載している目指す姿を記載

施策指標

施策指標	現状	方向性	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
計画に記載している施策指標を記載					

第8期の具体的な取組

○上記の現状と課題をうけて、課題等を解決すべく、介護保険事業計画に記載した取組を踏まえながら、目標と具体的な取組内容を記載。

評価指標

- 介護保険事業計画に記載した指標を含めた評価指標を設定し記載。
- 計画策定時には十分に吟味できなかった目標や評価指標についても、検討した上で評価指標を設定。

事業の 対象	対象の 指標	目標					
		指標	単位	現状	実績	R3年度	R4年度
		<p>○「対象」の大きさを示す指標。事業が「誰に」「何に」働きかけるのか、その対象の大きさを数値化して記載。 例)人口、65歳以上の区民数、要介護認定者数</p>					
事業の 取組 実績	活動 指標				実績		
					目標		
					実績		
					目標		
		<p>○活動指標は、「手段」の大きさ・規模を示す指標。目標と第8期の具体的な取組で記述した取組の具体的な活動量を示す指標を記載。</p> <p>○成果指標は、「対象」に対する「目標」の達成度を示す指標を記載。</p> <p>【目標として設定する数値の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施過程を表した数値(プロセス指標):取組の回数や頻度・規模等 ・取組の実施により期待される効果・成果を表した数値(アウトカム指標):元気な高齢者の人数や割合等 ・取組の投入量を表した数値(インプット指標):会議や研修の回数等 ・取組の実施によって直接発生した成果物・事業量を表した数値(アウトプット指標):会議や研修に参加した人数 ・「○○についての理解が進む」ことを測る指標(満足度指標) ・「○○について理解していると回答した区民の割合」等 					
事業 目標の 達成 状況	成果 指標				目標		
					実績		
					目標		
					実績		

目標の評価方法

- 自己評価は年2回実施するので、それを踏まえた目標や評価指標を設定。
- 目標の評価を、どのタイミングで、どのように実施するかを記載。

変更経過

変更内容	理由
<p>評価を行った結果、具体的な取組や数値目標を変更する場合、変更箇所とその理由を記載。</p>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度 豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に記載した施策を記入

前期(中間見直し)

●実施内容

- 取組と目標に関する具体的な実績を記載。
- 目標に掲げなかった実績でも、施策に影響を与える項目や参考となるものについては記載してもよい。

●自己評価結果【 】

- 4段階評価により、達成度を数値化。
 - ◎達成できた (80%以上)
 - 概ね達成できた (60～79%)
 - △達成はやや不十分 (30～59%)
 - ×達成できなかった (29%以下)
- 評価は、以下の項目を勘案したうえで実施
 - 1.目標に対する実施内容の達成状況
 - 2.現状と課題に対して設定した具体的な取組の適否
 - 3.現状と課題の改善状況
 - 4.実現することが期待される理想的な状況に向けた達成状況等に関する分析結果や評価、考察も記載した上で、達成度を自己評価。
- 取組の対象者・参加者に何らかの変化、改善が起きているのか、対象者・参加者に効果が出ているのかという観点からも評価を実施。

●課題と対応策

【課題】

○設定した数値目標の達成状況のみに着目するのではなく、実績を調査・分析した後に、課題と対応策を考察して記載し、明らかにすることで新たな取組につなげていく。

【対策(見直した対策など)】

- 以下の項目を踏まえた記載を行う
 - 1.目標が達成できなかった(あるいは達成できた)理由や原因に関すること
 - 2.目標の達成状況に影響している(と考えられる)他の取組や状況に関すること
 - 3.取組で目指している課題の解決や改善状況等に関すること

後期(実績評価)

●実施内容

●自己評価結果【 】

●課題と対応策

【課題】

【対策】

●「目指す姿」実現のための課題と対応策

- 目指す姿の実現に向けた課題と対応策を記載。
- 地域全体が改善しているかの観点からも評価を実施。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

1.介護予防・健康づくりの推進 (1-1 介護予防の推進)

事業の内容

健康寿命の延伸を目指すため、高齢者のフレイル予防を介護予防の主軸として、介護予防センターや区民ひろば等関係機関との連携を強化し、運動・栄養・社会参加による心身機能向上への取組みを進めている。高齢者の心身の多様な課題に対しきめ細やかな支援を行うため、専門職のアウトリーチや通いの場への関与を強化している。

また、「役割」や「生きがい」をもつことで、個人の「暮らしの満足度」が高まり、区民の健康の維持・増進が図られていることが示唆されており、シニアの社会参加、活躍、役割創出を行うための養成講座及びスキルアップ講座を通じて地域の担い手として主体的な活動を行い、継続するための支援を行っている。

現状と課題

現状
○フレイルチェックで豊島区は食習慣、四肢骨格筋量、人とのつながり・社会参加・こころの部分でリスクが高く、コロナ禍前後でリスクが1.6倍に増えた。令和2年9月時点でプレフレイルが23,734人、フレイルが5,060人と推定、フレイルの推定該当率は10.25%となった。(要介護認定者除く)(筑波大学山田実教授試算)

○介護予防の自主グループの担い手である介護予防リーダー、介護予防事業のサポートを行う介護予防サポーター、フレイルチェックを実施するフレイルサポーターを育成し、元気な高齢者が「地域社会を支える担い手」として、自主的かつ継続的に活躍ができる地域づくり・人材育成をしている。
○通いの場において専門職の「まちの相談室」を実施し、重症化予防、一般介護予防事業、総合事業につなげる対象者(プレフレイル高齢者)を早期にスクリーニングする仕組みを作っている。

課題
○健康寿命の延伸が喫緊の課題であり、特に後期高齢者が増加する中で、プレフレイル段階で早期にリスクを発見し介護予防事業、個別相談、総合事業等に結び付ける仕組みづくりが必要である。

○住民主体の通いの場をはじめとする地域へのアウトリーチを拡充し、リハビリ専門職等の関与を強化し、専門的な観点からの支援を促進する。

○高齢者元気あとし事業等のボランティア活動へのポイント付与の拡充や、関心に応じて参加できる通いの場の更なる展開、第2層生活支援コーディネーターとの連携促進により、各人の意欲に応じて、様々な社会参加の場へ高齢者の参加を促していく必要がある。

○地域文化創造館や他の社会参加の施策との連携強化も課題となっている。

目指す姿

○健康寿命を延伸し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できる介護予防、フレイル対策の推進及び地域づくりを目指す。

○高齢者が趣味やサークル活動などを通じて、地域社会と交流できる場や、これまでに培った知識や経験を活かし活躍できる場や機会を提供する。

施策指標

施策指標	現状	方向性	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
調整後要支援・要介護認定率(見える化システム)	19.4%	下げる	19.6%	19.6%	
住民の転倒リスクの保有割合(ニーズ調査)	29.2%	下げる	26.2%		

第8期の具体的な取組

○身近な地域でのフレイル予防推進体制の整備(介護予防センターから区民ひろば、通いの場、町会等への展開)

○「まちの相談室」や出前講座等のアウトリーチをさらに充実させ、健康・認知症相談、フレイルチェックの事後指導、高齢者総合相談センターや総合事業の紹介等連携を促進し、切れ目のない支援体制の構築を進める。

○フレイルチェック複数回参加者に調査を実施し、フレイルチェック、通いの場参加の効果を検証する。

○介護予防リーダー、介護予防サポーター、フレイルサポーター等を育成し、高齢者の参加・活躍の場を増やす。

○座位としまる体操作成・動画配信、スマホ・ICT活用講座等、社会参加の機会拡大に寄与する情報の普及啓発。

○退職後のアクティブシニアに、個人の特性や希望に合った就労的活動を支援し社会参加を促進する。

○元気あとし事業の対象拡大、換金方法、換金限度額等を再検討し、より利用しやすい制度へ転換を図る。

○高齢者クラブによる会員の実態調査などを通して、会員向けの新たな事業の展開などを支援する。

○庁内他部署・広域連合と連携し、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチによる重症化予防を実施する。

評価指標

事業の 対象	対象の 指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		65歳以上高齢者(第8期介護保険事業計画高齢者人口の推移参照)1月1日時点	人	57,293 (R3.1.1)	目標	57,206	57,140	57,074
				実績	56,914	56,657		
				目標				
				実績				
				目標				
				実績				
事業の 取組実績	活動 指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		介護予防リーダー養成者数	人	74(累計)	目標	104	124	144
					実績	100	115	
		介護予防サポーター養成者数	人	196(累計)	目標	216	236	256
					実績	217	232	
		フレイルサポーター養成者数	人	60(累計)	目標	80	100	120
					実績	74	87	
		高齢者元気あとし事業会員登録者数	人	526	目標	500	500	500
					実績	516	549	
		フレイルチェック実施者数(しっかり+かんたんコース)	人	628 (R2年度 実績)	目標	876	1,100	1,500
					実績	810	1,121	
		事業 目標の 達成 状況	成果 指標	指標	単位	現状		R3年度
高齢者のうち、外出頻度が週1回以下の方の割合(ニーズ調査)	%			8.9	目標	9	8	7
					実績	7	8	
フレイルについての認知度(ニーズ調査)	%			17.5	目標	18	19	20
					実績	34	45	
住民主体の通いの場の受け入れ人数(介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況調査)	人			15,980 (R2年度 実績)	目標	16,000	16,100	16,200
					実績	16,525	13,574	
各専門職(リハビリ専門職、管理栄養士、保健師、看護師)の関与	回			111	目標	180	240	300
					実績	245	264	

目標の評価方法

住民主体の通いの場の受け入れ人数については、国の通いの場の定義の拡大に伴い、高齢者福祉課事業に加え、区民ひろば、地域文化創造館における活動も含めて算出している。

変更経過

変更内容	理由

取組と目標に対する自己評価シート

4年度

1.介護予防・健康づくりの推進（1-1 介護予防の推進）

前期(中間見直し)

●実施内容

- 地域における介護予防事業等の担い手として介護予防サポーター15名、フレイルサポーター13名を養成した。
- Withコロナの普及啓発を実施し、自主グループ向け出張講座案内を作成し、地域の幅広い自主グループに対し各種アウトリーチを実施した。出前講座104回、まちの相談室129回。
- フレイルチェックは、しっかりチェックは24回・215名、かんたんチェックは19回・273名実施した。
- 高齢者のデジタルデバインド解消に向けて、ICT活用講座を2回開催した。また、開催場所を区民ひろばに拡大し、より多様な高齢者に講座を受講できるよう計画、実施した。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では低栄養・糖尿病・口腔機能低下状態重症化予防事業を実施し、ポピュレーションアプローチ152名、ハイリスクアプローチ11名に対して保健指導を実施した。

●自己評価結果【◎】

- 担い手の育成を継続実施するとともに、昨年度開催中止となった担い手交流会を開催し、フレイル予防講演会による普及啓発及び、地域の各種担い手同士の交流の場を創出した。
- 区民ひろばや、両介護予防センターで、各種介護予防事業やフレイルチェックを実施し、フレイル対策の全区展開を実施した。
- ICTの推進においては、下半期に「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」を活用し、デジタルシニア育成事業を実施する事業拡大を検討した。
- 一体的実施事業では、区民の抵抗のあった昨年度の低栄養予防事業という名称から、「栄養フレイル」という名称に変更し、保健指導参加率も増加し、さらなる概念の普及啓発や、介入の動機づけにつながった。

●課題と対応策

【課題】

- 現在区民ひろばで開催しているフレイルチェック等の各種アウトリーチ事業は、参加者の固定化や男性の参加が少ない傾向が見られるため、より幅広い層の参加を促すため、新たな開催場所の確保やアプローチ対象の拡大、事業展開の工夫が必要である。
- フレイル該当者の割合はコロナ禍前である令和元年度と比較し、令和3年度では1.3倍と増加傾向にあった。今年度は、前年度と比較し、社会的フレイル、心理的フレイルでは改善傾向が見られる一方、身体的フレイルについては改善傾向が見られていないため、ポストコロナを見据えたフレイル予防のあり方を検討する必要がある。
- 総合事業・生活支援体制整備事業の進展に伴い、介護予防リーダーをはじめとする地域の担い手を取り巻く環境が変化している。最新の状況に合わせた介護予防リーダー養成講座のカリキュラムを再検討・再構築していく。

【対策(見直した対策など)】

- 引き続き地域の自主グループや町会へ働きかけを行い、開催場所拡大を図り、より幅広い層への介護予防普及啓発を行う。
- 介護予防センターで実施していたフレイルチェックについて、各区民ひろばへの分散を図ることにより、区内全域においてフレイルチェックへの参加機会を創出した。また、フレイルチェックへの参加を促すため70歳・75歳到達時に送付しているフレイルチケットの発送月について見直しを検討する。
- 介護予防リーダー養成講座について、介護予防・総合事業・生活支援の課内連携を深めPT体制を構築し、各分野の視点を取り入れながら内容の見直しを行う。

後期(実績評価)

●実施内容

- フレイルチェック実施総数は、120回、延べ1,121人で(しっかりチェック:46回、399人、簡単チェック74回、722人)、高齢者が利用する全区民ひろばと併設される高田介護予防センター、東池袋フレイル対策センターで実施できた。
- 担い手養成となる、介護予防リーダー養成講座、介護予防サポーター講座、フレイルサポーター養成講座を実施し、令和4年度では計43名※を養成した。 ※フェイスシート>評価指標にある数字は、累計となっている。

●自己評価結果【○】

- フレイル該当率はR3コロナ前の1.3倍より1.16倍へ改善した。
- コロナが収束しない中でも担い手要請が実施できたのは、フレイル対策の必要性が認知されてきたと評価できる。

●課題と対応策

【課題】

- フレイル啓発をさらに浸透させるため、フレイルチェックや区民ひろば設置のフレイル機器の活用、フレイルチケット配布について検討する。
- 介護予防・フレイル対策の担い手養成は今後もさらにニーズが高まる可能性が高いため、対象者層への周知、意識を高め活動促進を図る必要がある。また、すでに養成された方で活動していない層に対する現状把握と対策も併せて実施する。

【対策】

- フレイルチェックは1年に1回実施することが望ましいとされリピーター参加も大切な要素だが、さらに広い層へに広げる取り組みを実施する。
- 区民ひろば職員向けにフレイル対策機器活用研修を実施する。
- 令和5年度は、フレイルチケットを5月に配布し、フレイルチェック可能な期間を拡大する。

●「目指す姿」実現のための課題と対応策

○健康寿命の延伸のため、フレイルチェック等の対象をさらに広げ、継続性も確保していく。

○担い手は養成にとどまらず修了後の自主的な活動促進の仕組みづくりが必要である。フレイルサポーター連絡会運営を自主性を培う内容に大幅に見直し、連絡系統、情報共有ツールの整備を行う。介護予防リーダーと高齢者総合相談センター、第2層生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員の連携を支援する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

1.介護予防・健康づくりの推進 (1-2 総合事業の推進)

事業の内容

要支援認定者及び基本チェックリストによる事業対象者に対し、訪問型サービスや通所型サービスを提供するほか、訪問型サービスの従事者を育成するための研修を実施するもの。

訪問型サービスではヘルパーや区の研修修了者によるホームヘルプのほか、リハビリ専門職などが短期間集中的に支援するサービスを提供している。通所型サービスでは通所事業所によるデイサービスのほか、リハビリ専門職などによる短期集中的な通所プログラム、住民主体による通いの場を提供している。

現状と課題

現状

- 平成28年4月から総合事業の運用が開始。従来の訪問・通所介護が「介護予防訪問事業」、「介護予防通所事業」に移行するとともに、「短期集中訪問型サービス事業」を開始。
- 平成29年度に区で実施する総合事業基準緩和サービス従事者育成研修の修了者が従事できる「生活支援お助け隊」を、平成30年度に「訪問型サービスA」を開始。
- 令和元年度に「つながるサロン」と「短期集中通所型サービス事業」を開始。
- 令和3年度に区独自基準の「通所型サービスA」を開始するとともに、「短期集中通所型サービス事業」の一部を東京都のモデル事業として実施。

課題

- 総合事業の利用を促進するため、基本チェックリストの実施件数を増やす必要がある。
- 「通所型サービスA」の指定事業所が区内に2つしか無く、当サービスの提供体制を拡充するためにも事業所の新規参入を促す必要がある。
- 総合事業基準緩和サービス従事者育成研修の就労率が30%程度で頭打ちとなっており、修了生が従事できる「生活支援お助け隊」や「訪問型サービスA(の一部)」も含めた抜本的な見直しが必要。

目指す姿

○住民等の多様な主体が参画する多様なサービスを充実させることで、地域の支え合いを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行い、介護の重度化を防止する。

施策指標

施策指標	現状	方向性	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
短期集中訪問型サービス事業利用者の主観的健康観改善率	46%	上げる	61%	54%	

第8期の具体的な取組

○機能訓練に特化し、利用者の運動機能の維持・改善に取り組み、利用者をいち早く自立した日常生活に戻すための支援として「としまリハビリ通所サービス」を実施する。

○通所型サービスを利用して元気になった高齢者に介護予防を継続する場を提供できるよう、「つながるサロン」の登録団体数を増加させる。

○どの地域の方でも短期集中通所型サービス事業を利用できるよう、区民ひろばを活用するなどして実施場所を増やし、全ての高齢者総合相談センターの圏域で実施する。

○総合事業基準緩和サービス従事者育成研修を引き続き実施することで、介護サービスにおける地域人材の発掘・活躍を推進し、介護人材不足の解消を図る。

○未就労の修了者に対して、就職相談会の案内を送付するなど就労率の向上を図る。

○要介護認定に至らない高齢者に、総合事業を利用して介護予防に取り組んでもらえるよう基本チェックリストの周知を進める。また、高齢者総合相談センター及び高齢者福祉課以外の場所での実施など、実施方法についても検討する。

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		65歳以上高齢者(第8期介護保険事業計画高齢者人口の推移参照)1月1日時点	人	57,293 (R3.1.1)	目標	57,206	57,140	57,074
					実績	56,914	56,657	
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		訪問型サービスA4利用件数	件	8,673	目標	9,000	9,200	9,400
					実績	7,938	7,315	
		通所型サービスB「つながるサロン」利用者数	人	19	目標	20	22	24
					実績	28	91	
		訪問型サービスC利用者数	人	132	目標	140	155	170
					実績	140	193	
		通所型サービスB「つながるサロン」登録団体数	団体	13	目標	15	18	20
					実績	30	42	
		通所型サービスC実施回数	回	4	目標	8	10	12
					実績	9	10	
		総合事業基準緩和サービス従事者育成研修修了者数	人	364(累計)	目標	446	528	610
					実績	422	513	
		総合事業基準緩和サービス従事者育成研修就労者数	人	149(累計)	目標	188	213	240
					実績	164	191	
		基本チェックリスト実施数	件	374(累計)	目標	504	654	814
			実績	561	791			
事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		デイサービスにおけるとしまりハビリ通所サービス利用者の割合	%	0	目標	5.0	10.0	15.0
					実績	2.1	2.6	
		通所型サービスB「つながるサロン」登録団体数	団体	13	目標	15	18	20
					実績	30	42	
		通所型サービスC利用者数	人	25	目標	72	90	108
					実績	73	84	
		総合事業基準緩和サービス従事者育成研修修了者数	人	364(累計)	目標	446	528	610
					実績	422	513	
		修了者の介護事業所等への就労率	%	31.5	目標	33.0	34.0	35.0
			実績	25.9	29.7			
基本チェックリスト年間実施件数	件	109	目標	130	150	160		
			実績	187	230			

目標の評価方法

としまりハビリ通所サービスの利用状況、通所型サービスCの利用者数、育成研修修了者の就労率を基に評価する。

変更経過

変更内容	理由
成果指標の追加	短期集中通所型サービス(通所型サービスC)の利用促進を図っていくにあたり、その取組みの成果を測るため関連する項目を成果指標に設定した。

取組と目標に対する自己評価シート

令和4年度

1.介護予防・健康づくりの推進（1-2 総合事業の推進）

前期(中間見直し)

●実施内容

- 基本チェックリストを143件実施。
- 各種、訪問型サービス、通所型サービスともにA,B,Cを提供中。
- 通所型サービスA「としまりハビリ通所サービス」について、現状は区内3事業所が指定を受けている。
- 「短期集中通所型サービス」を9月までに7会場で実施、58名がサービス利用。
- 総合事業基準緩和サービス従事者育成研修(家事援助スタッフ育成研修)を2回実施済み。

●自己評価結果【○】

- 基本チェックリスト実施件数については増加傾向にある。
- 通所型サービスA「としまりハビリ通所サービス」について、17名が利用した。
- 短期集中通所型サービス利用者のうち、約7割が住民主体型サービスやインフォーマルサービスの利用につながった。
- 家事援助スタッフ育成研修での就労者については17名、研修修了者の約3割となった。前年並みの水準を維持している。

●課題と対応策

【課題】

- サービスAについて、指定事業所が少なく受け入れが困難となっている。また、短期(6か月程度)ではなく長期的に利用したいという要望が事業者、利用者双方からある。
- 短期集中通所型サービスについて、定員に対する利用者割合が約8割となっている。
- 家事援助スタッフ育成研修受講修了者の就労者の割合が3割程度にとどまっているため、就労に繋がっていない研修修了者へ新たな働きかけを行う必要がある。

【対策(見直した対策など)】

- 利用実態等を精査し、今後の制度改善を検討する。
- 短期集中通所型サービスについて、事業効果の発信とともに開催時期・会場の拡充を実施し利用者を増加させる。
- 家事援助スタッフ育成研修受講者に対して就労先だけでなく豊島区民社会福祉協議会のボランティア活動等を紹介し、就労以外の関わり方も研修受講者に案内していく。これにより、多様な主体の参画による日常生活の支援体制の構築を推進していく。

後期(実績評価)

●実施内容

- 各種、訪問型サービス、通所型サービスを提供した。
- 通所型サービスA「としまりハビリ通所サービス」を継続して、区内2事業所でサービス提供中である。
- 「短期集中型サービス」について、年間10会場で実施し、通所サービスの利用者数は84名で、前年度より12名増加した。訪問サービスの利用者は193名で、前年度より53名増加した。
- 「家事援助スタッフ育成研修」は予定通り全3回実施し、103名が受講し、91名が修了した。

●自己評価結果【○】

改善効果の高い短期集中サービスの利用者が増加しているとともに、実施後の生活改善、身体状況の改善、健康観の改善が見られている。フレイル状態の高齢者に早期に介入するためにも基本チェックリストの実施回数が増加していることも取り組みの成果と言える。家事援助スタッフ実施後の就労へのつなぎも

●課題と対応策

【課題】

- としまりハビリ通所サービスは、区内2事業所のみでのサービス提供となっているため、参入する事業者を増やし、利用増を図る必要がある。
- 家事援助スタッフ育成研修では、就労率が30%近くまで上昇したが、なお一層、就労につながる工夫が必要である。

【対策】

- 令和5年度末の指定更新時期に合わせ、事業者が参入しやすいよう基準や加算等を検討していく。
- 「介護に関する入門的研修」との連携を強化し、家事援助スタッフ受講者のすそ野を増やすとともに、家事援助スタッフからヘルパーへの道もつなぎやすいよう工夫していく。

●「目指す姿」実現のための課題と対応策

フレイル・プレフレイルの高齢者の把握を強化するとともに、こうした高齢者の適切なケアマネジメントが重要であることから、介護予防把握事業を始めとした施策により高齢者の状態把握を強化するとともに、地域包括支援センターに対する研修等で適切なケアマネジメントが行える体制を目指す。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

2.生活支援の充実 (2-1 在宅生活の支援)

事業の内容

高齢者が住み慣れた地域で生活し続けていくために、介護保険サービスと保険外福祉サービスとの連携を深めるとともに、互いに助け合う地域づくりを進め、多様な主体や地域の力による、重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を進める。生活支援体制整備事業を推進するため、生活支援コーディネーターが中心となり、資源開発、ネットワーク構築、ニーズと取組みのマッチングの一体的な活動を推進する。また、地域の支え合いの仕組みづくり協議会、地区懇談会、区民ミーティング等、多様な事業主体間の情報共有と連携・協働による取組みを推進する。

現状と課題

現状

- 平成27年度より生活支援体制整備事業を開始し、第1層生活支援コーディネーターを中心に地域資源の把握や生活支援のための制度構築を始め、ベンチプロジェクトの開始、地域資源情報冊子「Story&Map」の発行などを行った。
- 令和2年度まで第1層生活支援コーディネーターが第2層を兼務していたが、令和3年度に4つの高齢者総合相談センター圏域に、第2層生活支援コーディネーターを配置することとなった。
- 地域の支え合いの仕組みづくり協議会(第1層協議体)において区全体の生活支援について検討し、地区懇談会(第2層協議体)では地域特性に応じた課題の把握・解決、地域づくりを行っている。
- 地域資源情報システム「Ayamu」を導入し、把握した地域資源を登録している。

課題

- 第1層協議体と第2層協議体の取組みが共有されていないため、情報共有の仕組みづくりを行う必要がある。
- 第1層・第2層生活支援コーディネーターが兼務であったため、進んでいなかった地域での仕組みづくりを、第2層生活支援コーディネーターの配置により、急ぎ進めていく必要がある。残りの4つの圏域にも第2層コーディネーターを配置する必要がある。
- 地域資源情報システムを活用し、地域情報のさらなる蓄積を進めるとともに、既存データの更新・管理、共有、活用が円滑にできる運用方法を定め、より活用される仕組みを構築する必要がある。
- 利用者数が減少している日常生活支援サービスについては、高齢者を取り巻く社会動向の変化や利用される人のニーズに合った制度へと見直しが必要である。

目指す姿

- いつまでも自分らしい暮らしを継続するための仕組みを構築します。
- 調理、買い物、掃除などの高齢者にとって必要な生活支援サービスを確保することや、効果的な介護予防が身近な場所で受けられることによって、フレイルや要支援・要介護を予防し、元気で健康な高齢者の割合を増加させます。

施策指標

施策指標	現状	方向性	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
普段の生活で何らかの介護・介助が必要だが現在は受けていない人の割合	6.0%	下げる	5.9%	5.4%	

第8期の具体的な取組

- 地域のささえあいの仕組みづくり協議会に、新たな委員を加え、これまでと違った視点で意見を出してもらうことで、地域における支え合いに向けた幅広い議論が進むよう取り組んでいく。
- 第2層生活支援コーディネーターを8つの高齢者総合相談センター圏域に配置し、日常生活圏域での地域課題の発見や生活支援のためのツールの整備、担い手の発掘・育成などをさらに進めていく。
- 地域資源データベースシステムを質・量ともに拡充し、区民に必要な情報を提供する。
- 第7期まで取り組んでいる生活支援の事業について、よりニーズに見合うよう調査・検証し、取組みを強化する。
- 特に、ニーズの高い配食サービスを強化し、移送サービス(介護・福祉タクシーなど)について調査・研究する。

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		65歳以上高齢者(第8期介護保険事業計画高齢者人口の推移参照)1月1日時点	人	57293 (R3.1.1)	目標	57,206	57,140	57,074
				実績	56,914	56,657		
				目標				
				実績				
				目標				
				実績				
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		地域のささえあいの仕組みづくり協議会開催回数(累計)	回	18	目標	22	26	30
					実績	20	23	
		各圏域での第2層生活支援コーディネーターの高齢者総合相談センター、CSW等との定例会議の実施回数	回	12	目標	12	12	12
					実績	12	12	
					目標			
					実績			
					目標			
					実績			
					目標			
			実績					
事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		普段の生活で何らかの介護・介助が必要だが現在は受けていない人の割合【再掲】	%	6.0	目標	5.9	5.8	5.7
					実績	5.9	5.4	
		地域資源の把握数(Ayamuへの登録数)	件	397	目標	460	530	600
					実績	576	755	
		生活支援コーディネーターの第2層への配置	圏域	0	目標	4	8	8
					実績	4	4	
		救急通報システム利用者数	世帯	290 (令和2年度実績)	目標	300	315	330
			実績	272	317			

目標の評価方法

変更経過

変更内容	理由

取組と目標に対する自己評価シート

年度

2.生活支援の充実 (2-1 在宅生活の支援)

前期(中間見直し)

●実施内容

- 生活支援コーディネーター(SC):第2層SCを4圏域に配置し、区、都による研修を実施した。
- 第2層SC、高齢者総合相談センター、CSWの定例会を続けるとともに、第1層、第2層SCによる情報共有などを目的とした定例会を実施し、第1層SCが意識啓発や助言等により第2層SCがより具体的なノウハウを身に付け、様々な成果につながった。特に通所B(通いの場)の開設支援は、令和3年度から4年度前半までで20団体以上に上るとともに、今年度は、スマホ教室・相談会やまちづくりを話し合う会など様々な事業が始まった。
- ささえあいの仕組みづくり協議会は昨年同様、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、1回の開催だが、10月初旬に2回目を実施予定である。また、会議の結果を受け、スマホ活用についてのパンフレットの作成などの成果につながっている。
- 地域資源情報システムAyamuのインフォーマルな情報数が682まで上がった。

●自己評価結果【◎】

- 通所B、介護予防グループの立ち上げ支援、買い物支援など介護予防・生活支援につながる様々な成果が出始めている。
- 担い手支援のパンフレットや、イベント実施などの様々なことを考え準備を進めている。
- 地域資源の把握について、目標を150以上も上回る実績となっている。

●課題と対応策

【課題】

- 第2層SC未設置の地域の解消:第2層生活支援コーディネーターを未設置の4圏域の予算を獲得し、早期のうちに区内全圏域に第2層SCを配置する必要がある。先行して配置した4圏域と未設置圏域との通所Bなどの通いの場の数の格差が出始めている。

【対策(見直した対策など)】

- 来年度の予算獲得に向け、第2層のSCが必要性を資料等でまとめている。
- 未設置圏域については第1層SCにフォローに入り支援をもらうとともに、隣接圏域の第2層SCに圏域を越えて活動することも視野に入れて活動してもらうこととした。

後期(実績評価)

●実施内容

- 生活支援コーディネーター(SC):配置2年目の後半になり、2層SC同士での情報共有や取り組み内容視察などよい活動を横展開する動きが増えてきている。こうしたことによりつながるサロンの立ち上げ支援、まちづくり講座の実施、スマホ教室・相談会、介護予防につながる運動教室など様々な事業が始まった。
- ささえあいの仕組みづくり協議会を年間3回実施し、スマホ活用についてのパンフレット、新たな課題への対応として地域での集いの場についての検討が進んだ。
- 1・2層SCが協働で65歳以上の高齢者の活躍の場を紹介する『地域で活躍guide』を発行するとともに、詳しい相談などができるセカンドライフ応援講座・相談会を実施した。
- 地域資源情報システムAyamuのインフォーマルな情報数が755件まで上がった。

●自己評価結果【◎】

- 通所B、介護予防グループの立ち上げ支援、まちづくり講座、集えるカフェを開設支援、移動買い物カーの誘致など介護予防・生活支援につながる様々な成果が多くできている。
- 高齢者の活躍の場や担い手を支援する『地域で活躍guide』や、セカンドライフ応援イベントの実施により、新たな生活支援のやり方を形成することができた。また、参加者が様々なボランティア等の活動につながった。

●課題と対応策

【課題】

- 令和5年度よりすべての高齢者総合相談センター圏域に2SCが配置される。既存のSCとの地域差ができて始めているので、年度当初から活動ができるよう支援をする必要がある。
- 各圏域のコーディネーターが地域資源の把握をさらに進めるとともに、地域のより細かい課題を把握する必要がある。

【対策】

- 毎月実施する1・2層定例会で、先行設置SCが新設SCにノウハウの伝承をしていく。
- 1層SCの支援の下、すでに作成しているマニュアルなどを活用するとともに、新任者研修等を重点的に行う。
- 各圏域のコーディネーターにさらなる地域資源把握を促すとともに、地域によって不足する資源などを「見える化」していく。

●「目指す姿」実現のための課題と対応策

2層SC配置2年目なので地域をさらに細かい範囲で捉えた地域課題は、まだ十分に把握できているとは言えない。今後、高齢者総合相談センターやCSWとも連携をさらに強めることや、民生児童委員、町会などとも顔の見える関係になることで、さらなる地域の細かい課題を把握し、高齢者が住みよい環境づくりを進めていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

2.生活支援の充実 (2-2 見守りと支え合いの地域づくり)

事業の内容

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も安心して地域で暮らし続けられるよう、見守りが必要な人を把握するアウトリーチ事業を継続して実施し、状態に応じて、緩やかな見守り、担当による見守り、専門的な見守りにつなげていく。また、専門的な見守り体制を維持する。加えて、地域の住民や事業者と連携した緩やかな見守りの輪を広げていくとともに、緩やかな見守りから、必要に応じて担当を決めて定期的に行う担当による見守りや、専門的な知識をもった職員が行う専門的な見守りへと繋げていく体制を構築する。

現状と課題

現状

○65歳以上の高齢者世帯における単独世帯の割合は特別区で一番高い。(令和2年国勢調査)
 ○何かあったときの家族以外の相談先として「そのような人はいない」と回答された方が45.4%となっており、住み慣れた場所で暮らし続けるための見守り体制の構築が重要となっている。(ニーズ調査)
 ○定期的な見守りとなる見守り声かけ事業(見守り訪問)対象人数は、令和2年度末で227人
 ○高齢者総合相談センター8カ所に相談窓口を併設し、高齢者見守り支援事業担当を各2名配置している。

課題

○高齢者実態調査や熱中症予防訪問において現在訪問対象となっていない高齢者のみの世帯や、高齢者と障害者の世帯、75歳未満の世帯などで社会から孤立した状態に置かれている方を支援に繋げていく必要がある。
 ○地域における多様な主体による緩やかな見守りの輪を広げ、相談・支援機関へ円滑につなげることができる仕組みづくり及び民間事業者等との連携等の見守り体制を構築していく必要がある。

目指す姿

○多様な主体による見守り体制の構築を目指します。
 ○地域住民や民間事業者等による緩やかな見守りを拡充し、見守りが必要な全ての方が見守られており、その中で必要な方については担当による見守りや専門的な支援へつなげていく体制を整え、支援の手が届いていない方がいない状況を目指します。

施策指標

施策指標	現状	方向性	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
「地域の中で、高齢者や障害者の権利が守られ、質の高いサービスが提供されている」「そう思う」の割合から「そう思わない」の割合を引いた割合(令和元年度協働のまちづくりに関する区民意識調査)	0.5%	増加させていく	9.7%	5.3%	
高齢者が暮らしやすいまちだと思える理由「福祉・介護が充実しているから」の割合(同上)	19.0%	増加させていく	—	—	
何かあったときの相談先「そのような人はいない」の割合(ニーズ調査)	45.4%	減少させていく	42.2%	39.0%	

第8期の具体的な取組

○より多くの事業者と見守りと支え合いネットワークに関する協定締結を行い、見守りを一層充実させていく。
 ○協議会をはじめとした地域資源を活用して見守りを進めていく。
 ○町会、自治会、民生委員・児童委員と継続して見守りの取り組みを進めていく。
 ○専門的な見守り相談窓口を継続して設置するとともに、毎年の戸別訪問等を継続実施し、アウトリーチ活動を行う。
 ○位置情報サービスや救急通報システムを必要としている方に提供し、家族等による見守りを支援していく。

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		65歳以上高齢者(第8期介護保険事業計画高齢者人口の推移参照)1月1日時点	人	57293 (R3.1.1)	目標	57,206	57,140	57,074
				実績	56,914	56,657		
				目標				
				実績				
				目標				
				実績				
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		見守り協定等締結団体数	団体	12	目標	18	24	30
					実績	22	22	
		見守り訪問対象者数	世帯	233	目標	250	270	300
					実績	207	213	
		熱中症予防訪問人数	人	5,997	目標	6,000	6,500	7,000
					実績	6,660	5,767	
					目標			
					実績			
					目標			
			実績					
事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		何かあったときの相談先「そのような人はいない」の割合【再掲】	%	45.4	目標	45.0	45.0	42.0
					実績	42.2	39.0	
		見守り支援事業担当への相談件数	件	18,696	目標	20,500	20,700	20,900
					実績	29,748	21,491	
					目標			
					実績			
					目標			
			実績					

目標の評価方法

「見守りと支え合いネットワークに関する協定」の締結状況
熱中症予防訪問・高齢者実態調査の実施状況

変更経過

変更内容	理由

取組と目標に対する自己評価シート

年度

2.生活支援の充実 (2-2 見守りと支え合いの地域づくり)

前期(中間見直し)

●実施内容

(1)見守りと支え合いネットワークに関する協定について、締結に向けて事業者と協議を進めた。事業者に対して協定締結のアプローチを行いながら、合同協定式を実施するための担当者協議も行った。
(2)75歳以上の全高齢者を対象に返信はがき等による「高齢者への呼びかけ事業」を実施した。敬老の日にあわせて送付物を送付し、感染症予防等の普及啓発を行うとともに、相談があった方を高齢者総合相談センターへの相談支援に繋げた。

●自己評価結果【◎】

(1)電話連絡や地域のネットワークを活用し、大手銀行や区内の各種組合、昨年から交渉中であったコンビニなど計9事業者との協定締結を確約できた。引き続き、事業者へのアプローチを進め、協定締結先を模索する。また、3月末に予定している合同協定式の企画案もほぼ確定し、内部の合意形成を図る。
(2)75歳以上の全高齢者32,127人にお知らせチラシ、区長のメッセージカード、返信用ハガキを送付した。そのうち、返信数は約2,000件あり、相談があった方を電話連絡や訪問等で適切な支援につなげたことができた。

●課題と対応策

【課題】

(1)協定締結が目的となってしまうしており、実務者レベルまで協定内容が適切に伝わっていない。事業者に協定内容を適切に履行してもらうため、周知していく必要がある。
(2)相談事項がある方のみ返信をする案内になっており、健康な高齢者の実態が把握できないため、対策が必要である。

【対策(見直した対策など)】

(1)協定締結事業者に対して、毎年度継続的に意見交換会や連絡会等を実施することで、協定の目的や内容を常に認識させ、見守りが適切に行えるよう働きかけを行う。
(2)相談事項がなくても返信するよう返信用ハガキに項目を設けた。感謝の言葉などがより多く寄せられるようになり、「このハガキが来ると元気が出る」、「毎年敬老のお祝いをしてくれてありがとう」など、本事業が高齢者の精神的な支えにもなっていることが把握できた。

後期(実績評価)

●実施内容

(1)見守りと支え合いネットワークに関する協定の締結数を増やすため、引き続き事業者と協議を進めた。
(2)R3に実施した高齢者への呼びかけ事業で返信の無かった方に対して、各包括支援センターと協力しながら、一軒一軒訪問し状況把握を行った。

●自己評価結果【○】

(1)令和5年3月末時点で10事業者と協定締結に合意をもらい、他4事業者と交渉中である。また、3月末に合同協定式を行う予定であったが、2月に区長が死去したことから来年度に延期となった。
(2)R3呼びかけ事業・実態調査の送付対象者30,956名の内、検診・医療を受診かつその他介護サービス等を受けている方を除外し、訪問対象者(見守りが無い方)134名を抽出した。訪問により134名のうち119名の状況を把握することができ、就労や地域の活動に参加されている方など、元気な高齢者が多数であった。

●課題と対応策

【課題】

(1)依然として一部の事業者は協定締結が目的となってしまうしており、実務者レベルまで協定内容が適切に伝わっていない。事業者に協定内容を適切に履行してもらうため、対策が必要である。
(2)実態が掴めなかった未確認の高齢者15名に対して、具体的な対応ができていない。

【対策】

(1)見守り協定締結事業者に対して、毎年度継続的に意見交換会や連絡会等を実施していくことで、協定の目的や内容を常に認識させ、緩やかな見守りが適切に行えるよう働きかけを行う。
(2)実態が掴めなかった未確認の高齢者については、令和5年度より実施する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」の対象者として引き続き状況確認及び対応する。

●「目指す姿」実現のための課題と対応策

見守りが必要な全ての方が見守られている状態にするためには、地域住民や民間事業者等による緩やかな見守りを拡充することが必要不可欠である。さらに、担当による見守りや専門的な支援へつなげていく体制を整え、支援の手が届いていない方がいない状況を作ることが求められている。
対応策としては、より多くの業種の事業者と見守りと支え合いネットワークに関する協定締結を行い、見守りの輪を拡大させていく。また、専門的な見守り相談窓口を継続して設置するとともに、毎年の戸別訪問等を継続実施し、アウトリーチ活動も行う。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

3 高齢者総合相談センターの機能強化

事業の内容

高齢者総合相談センターは、地域包括ケアシステムの中核機関であり、区民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことで、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としている。高齢者が住み慣れた地域でできるだけ長く元気に暮らし続けることができるように、高齢者総合相談センターを中心とする相談・支援体制や多職種とのネットワーク構築を推進する。地域ケア会議を実施する中で、「個別課題の解決」「地域包括支援ネットワークの構築」「地域課題の発見」「地域づくり、資源開発」「政策の形成」の5つの機能を活用し、個人の支援と社会基盤の整備を同時に進めるための検討を行う。要支援者や事業対象者が自立した生活を過ごせるよう、本人のニーズを反映し、柔軟なケアマネジメント体系を構築する。

現状と課題

- 現状**
- 後期高齢者の増加が見込まれる中で、高齢者総合相談センターでの相談数の増加や、相談内容も多岐に渡り複雑化している。相談件数は、令和2年度は35,637件となり、前年度比で13%増加している。
 - 平成30年度より居宅介護支援事業所の管理者の要件が主任ケアマネジャーとなっているため、資格取得の支援を行っている。ケアマネジメントに関する研修テーマの設定は、「豊島区研修企画委員会」等にて対象者別の研修を実施している。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者総合相談センター職員やケアマネジャーが対面で関係づくりを行うことや、集合研修の実施などに制約が生じている。
- 課題**
- 高齢者やその家族の生活上の不安に対応していくため、地域の社会資源と連携した相談支援体制の充実や、適切な機関や対応につなぐことができるよう、高齢者総合相談センター職員のさらなる資質の向上に努める必要がある。
 - 地域のケアマネジメントの質の向上のため、高齢者総合相談センターと居宅介護支援事業所が協力して、ケアマネジャー・主任ケアマネジャーの育成支援に、オンライン等も活用しながら今後も力を入れていく必要がある。また、自立支援・介護予防をより重視したケアマネジメントを進めるため、柔軟なケアマネジメント体系を構築していく必要がある。
 - 地域ケア会議で効果的な検討を行うために、地域課題の掘り下げをさらに進めるとともに、より質の高い地域ケア会議となるよう、進め方の改善を図る必要がある。

目指す姿

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある暮らしを続けることができるよう、相談体制を充実させます。
- 地域ケア会議等の活用により、地域包括ケアシステム構築の中核機関である高齢者総合相談センターの機能強化を推進します。

施策指標

施策指標	現状	方向性	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
高齢者総合相談センターの認知度（ニーズ調査）	56.2%	上げる	54.1%	60.2%	
高齢者総合相談センターとの連携状況（ケアマネジャー調査）	63.2%	上げる	R3年度の調査なし	62.8%	

第8期の具体的な取組

- 支援が必要な状態になる前の段階から相談につながるように、全ての世代に向けて高齢者総合相談センターの機能や活動内容についての周知を行う。
- これまで実施してきた相談支援に加え、地域と連携した出張相談などアウトリーチ型の積極的な相談支援を実施する。
- 新型コロナウイルス感染症の感染予防の取組として、オンラインを活用した研修等を行い、ケアマネジャーの資質向上を図る。
- 地域の実情を具体的に地域課題に反映するために、地域ケア会議の課題を抽出する過程を整理し、データ収集・分析の精度を向上させる。
- 職種別部会による地域課題検討の場を設け、各職種の専門性を活用し、より細かな検討を進め、地域ケア全体会議につなげて区の施策に反映させる。
- 個別支援とともに、地域での通いの場などの活動や生活支援コーディネーターとの連携を進め、介護予防ケアマネジメントに反映させる。

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		65歳以上高齢者数(第8期介護保険事業計画 高齢者人口の推移参照)1月1日時点	人	57293 (R3.1.1)	目標	57,206	57,140	57,074
				実績	56,914	56,657		
				目標				
				実績				
				目標				
				実績				
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		研修回数(主任ケアマネジャー対象)	回	4	目標	4	2	2
					実績	2	2	
		研修回数(ケアマネジャー等対象)	回	4	目標	4	2	2
					実績	4	3	
		地域ケア個別会議(事例検討数)	件	146	目標	150	150	150
					実績	193	196	
		地域ケア推進会議(開催回数)	回	40	目標	40	40	40
					実績	24	34	
		初回アセスメント 実施回数	回	18	目標	20	25	30
					実績	33	33	
		事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		R3年度
高齢者総合相談センターの認知度(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)【再掲】	%			54.5	目標	55.0	60.0	65.0
					実績	54.1	60.2	
パンフレット、マグネット等の作成	部			15,000	目標	15,000	15,000	15,000
					実績	15,000	17,400	
ケアマネジャーが高齢者総合相談センターと連携出来ているとする割合(ケアマネジャー調査)【再掲】	%			63.2	目標	70.0	72.0	75.0
					実績	R3年度の調査なし	62.8	
					目標			
			実績					

目標の評価方法

○高齢者総合相談センターの周知の為にパンフレットやマグネット等の作成を行ったことによる効果を評価する。
 ○地域ケア会議での地域課題を検討し、その報告を区に提出した回数を評価する。
 ○ケアマネジャーの資質向上とした研修を実施、その回数とケアマネジャーが高齢者総合相談センターと連携できているとする割合で評価する。

変更経過

変更内容	理由
研修回数について	区の研修の実施だけでなく、地域で主任ケアマネジャー等の勉強会を併用して 質の向上に取り組むため

取組と目標に対する自己評価シート

令和4年度

3 高齢者総合相談センターの機能強化

前期(中間見直し)

●実施内容

- ①専門職部会の自主的運営を意識し専門職部会開催(医療職3回、社会福祉士3回、プランナー2回、主任ケアマネジャー3回、見守り3回)プランナー部会や高齢者総合相談センターの現場から地域課題として挙げた「入浴の場の充実」に向けて、上半期に利用者や関係機関に調査・ヒアリングにて実態把握。銭湯モデル事業も実施し、毎月の検討会で協議中。
- ②第7波もあったが高齢者総合相談センターと区民ひろばとの連携で各ひろばでの出張相談・講座は実施(開催246回、相談244人、周知人数2878人)
- ③陽性者の報告書作成しタイムリーに高齢者総合相談センターの状況を把握。最新の感染症情報配信やオンライン会議など対応した。
- ④社福士・見守り職員合同のPTで、現場が活用しやすい安否確認マニュアルに改訂。7月各高齢者総合相談センターでのOJT実施。

●自己評価結果【○】

- ①各専門職ごとに年間計画を作成し、関係機関との事例検討や意見交換、学習会など実施中。総合事業初期対応力向上PT委員が全員プランナーであり、上記の入浴の調査に加え、総合事業活用の窓口体制やサービスに合う状態像を検討し各高齢者総合相談センターに発信した。見守り職員は部会を多く開催し、業務や地域課題に係る意見交換の場が持てた。
- ②感染のピークがあったが、各高齢者総合相談センターで区民ひろばでの出張相談を継続的に開催し周知活動にも力を入れ始めた。
- ③高齢者総合相談センターの感染状況・職員態勢がタイムリーに把握できるため、必要な対応を迅速に実施できた。
- ④安否確認を高齢者総合相談センター全職員で学ぶ機会となり、スキルの標準化へ。タイムリーな報告により、必要な支援ができる。

●課題と対応策

【課題】

- ①年間計画作成が5-6月となり、調整が遅くなる。部会運営の明文化ができていないこともあり、部会への意識に職員間で差が生じている。専門職のスキルアップだけでなく、高齢者総合相談センター専門職から見えた地域課題の抽出やその取り組みを推進する場であるとの位置づけが必要である。
- ②区民ひろばに参加する方向けの相談・講座だけでなく、広く高齢者総合相談センターの役割等を周知していく方法を検討する必要がある。
- ③高齢者総合相談センターでの感染状況報告書作成や④安否確認マニュアル改訂と高齢者総合相談センターOJT実施については、本年4月から取り組み、第7波や熱中症の時期に運用でき、必要な対応や支援をタイムリーに実施している。

【対策(見直した対策など)】

- ①4年度初めに専門職部会を活用した新たなPTを発足(総合事業初期対応力向上PT、安否確認マニュアルPT)、また、各高齢者総合相談センター代表からなるPT(全体会議に向けた検討会、災害体制PT、システムPT)のメンバーを選出し、今年度のゴール設定を明確化し取り組んでいる。専門部会の運用ルールの明文化は年度末までに実施予定であり、次年度の年間計画や活動内容についても最終回で協議する。4年度は高齢者総合相談センターや関係機関合同で地域課題への取組「入浴の場の充実」「ゴミ出し支援」を実施し、部会の活性化や地域ケア会議の学びを深める対策を講じている。
- ②区民ひろば出張相談等の現状を把握し、よい取り組み事例等を高齢者総合相談センター間で情報共有するとともに、区民ひろば以外でも出張相談・講座が実施できるよう拡充を図っている。
- ③④については昨年度の課題に対しての取組であり効果がでている。R5年2月に高齢者総合相談センター合同で効果検証実施する。

後期(実績評価)

●実施内容

1. 専門職部会や地域ケア会議の取り組み
 - ①専門職部会の自主的運営に向けて部会の目的や運営ルールを共有した。専門職部会28回/年開催(医療職5回、社会福祉士5回、プランナー5回、主任ケアマネジャー7回、見守り6回)。生活福祉課との学習会や医療関係機関との情報交換会や連携シートの検討に取り組んだ。
 - ②プランナー部会や高齢者総合相談センターから挙げた「入浴の場の充実」「ゴミ出し支援」に向けての取り組みを地域ケア会議全体会議にて報告。令和5年度は入浴特化型デイサービスモデル事業を新規拡充事業として実施決定。ゴミ出し支援については令和5年度全包括圏域配置となる第2層生活支援コーディネーターを核とした地域ごとの取組に移行。
 - ③総合事業の初期対応力向上PTにて基本チェックリストや総合事業活用シート作成、介護予防ケアマネジメント帳票変更等を行い、各センターにてOJT2回/年実施。区主催自立支援地域ケア会議2回/年においても事例を通して総合事業活用を推進した。
2. 22か所の区民ひろばでの出張相談499回/年実施(相談数548人、集団周知6,078人)区民ひろば職員との連携体制が構築され、ケース相談の機会にもなっている。地域性に合わせた出張相談(集合住宅など)も開催している。
3. 夜間緊急・休日電話相談窓口は相談数184件/年。安否確認マニュアル改訂による効果検証を年度末に実施。センター業務の標準化および基幹型との連携強化の仕組みとなった。夜間緊急電話による通報から安否確認につながり救命できた事例もある。
4. ケアマネジャー向け研修3回/年、主任ケアマネジャー向け2回/年実施。研修受講証明書発行587件/年
5. センターや地域ケア会議周知のチラシ等の配布 17,400枚

●自己評価結果【 ○ 】

- センターの認知度は令和4年度60.2%で、6.1%向上した。
- 地域ケア個別会議の件数は目標値を上回り維持。内訳として1割を自立支援地域ケア会議にてオンライン開催も取り入れ実施。会議体における総合事業の効果を周知する機会になった。3年ぶりの評価検討会も実施できた。
- 専門職部会は自主的な取組に向けて部会の目的や運営ルールを共有。スキルアップに向けた学習会や関係機関連携を図った。
- 区民ひろばでの出張相談は相談のみでなく、ミニ講座やサロン等と連動して開催し、元気高齢者への周知が進んだ。
- 夜間緊急・休日電話相談窓口委託業者との運営上の調整を行いセンターとの連携を強化した。安否確認マニュアルを改訂し、センターの標準的対応や基幹型との連携を強化できた。
- ケアマネジャー研修につき、介護保険を始め全庁横断的に様々な内容の研修を設け、受講機会を多く創出した。

●課題と対応策

【課題】

1. 自立支援地域ケア会議運営の簡略化とマニュアル改訂。地域関係者への会議体の普及・啓発・参画の推進。
2. 専門職部会の主体的・自主的運営
3. 「区民ひろば」にて同じ住民に対する限定的なアプローチになっている。
4. 夜間緊急・休日電話相談窓口は開設年度より約1割減。必要な方に周知ができていない。
5. 一人ケアマネ事業所が多く減少傾向にあり、コロナ禍でケアマネや居宅事業所間の連携が希薄になった。

【対策】

1. マニュアル改訂および公表を実施。また、第2層生活支援コーディネーター定例会や課内外の多様な専門職を活用した運営を推進する。
2. センター職員としての専門性やチームワークを強化するため、部会間で協働できる研修会や地域課題の取り組み等を実施する。
3. 4. アフターコロナの機会を捉え、地域の実情に合わせて、周知ができていない住民・団体等へのアプローチを強化。ポスター・チラシ配布の工夫
5. 当区の居宅支援事業所の実情を踏まえた研修企画を年度当初に配信。オンライン・ハイブリッド開催推進と対面開催の効果的活用。

●「目指す姿」実現のための課題と対応策

1. 高齢者やその家族等の生活課題や地域課題に対して、主体的に関係者・関係機関に働きかけ、協働し解決に向けてチームで取り組むことができる専門性の高い包括職員の育成
2. 高齢者総合相談センターの相談体制の機能強化(本人・世帯を対象とした多様な相談に初動対応できるスキルの向上および関係機関との連携強化、センターランチ設置に向けた検討、24時間電話相談体制の周知、出張相談等アウトリーチの強化)
上記の1・2の実現のため、センター事業計画のPDCAサイクルによる評価・運営強化。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

4 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり

事業の内容

認知症になっても住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、認知症の人を地域で支える仕組みづくりを推進する。認知症についての正しい知識を普及するとともに、認知症ケア力の向上を図るための研修の実施や、認知症の容態に応じ適時・適切な医療・介護等を受けることのできる体制整備を他職種連携の視点を踏まえながら進める。

現状と課題

現状
厚生労働省によると令和7年には認知症の有病率は20%に達するとされ、豊島区においても10,348人と推計されている。令和元年6月に策定された「認知症施策推進大綱」では、認知症は「誰もがなりうるもの」であり、発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくとされている。
高齢者で最も頻度の高い認知症はアルツハイマー型認知症であり、薬物療法や作業療法等によって症状の軽快を図るのが一般的であるが、症状が進んだ場合、根本的な治療方法は現在のところ存在せず、進行の遅延に重点が置かれている。認知症高齢者人口の更なる増加が見込まれる中、「共生」とともに、早期発見・早期支援、認知症の状態に応じた伴走支援、認知症の進行を緩やかにする「予防」を推進する必要がある。

課題
○認知症の人が住み慣れた地域の中で暮らし続けるために、認知症の進行に合わせた医療・介護を提供できる体制づくりを推進すること。
○認知症の早期発見・早期対応のため認知症検診を実施し、伴走型支援を充実していく。
○認知症発症予防に繋がる可能性が高い活動等について認知症予防講座等において普及啓発し、日常生活における取組(運動、社会交流等)の実施を推進する。
○認知症サポーター数は年々増加しているが、累計養成者数を人口比で見ると、23区中14位である。
○地域において把握した認知症の人の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と、ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等との間の、支援をつなぐ仕組み(チームオレンジ)を整備する。
○認知症になってもその人自身が意思決定しながら尊厳をもって暮らしていけるよう、意思決定支援の推進を行うこと。

目指す姿

○認知症予防を含む介護予防を推進し、認知症の容態に応じた切れ目のない適時・適切な医療・介護等の提供を行い、「共生」と「予防」を車の両輪として、認知症の人や家族が尊厳と希望を持って自分らしく安心して住み続けられるやさしい地域づくりを目指します。
○認知症当事者や家族の声を聴き、当事者の視点をわかりやすく区民、関係者に伝えるとともに施策や評価に反映させることで、意思と権利が守られ、認知症に関する偏見の払拭を進めます。

施策指標

施策指標	現状	方向性	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
認知症に関する相談窓口の認知度(ニーズ調査)	22.9%	上げる	22.7%	-	-
主介護者が「認知症症状への対応」に不安を感じる割合(要介護認定者調査)	26.2%	下げる	-	-	-
認知症初期集中支援チームにおける医療・介護サービスにつながった者の割合(実績値)	72.7%	上げる	92.3%	-	-

第8期の具体的な取組

○認知症検診を実施し、早期診断・早期支援を推進する。
○「認知症初期集中支援事業」について、必要な方がタイムリーに利用できるように普及啓発を強化する。
○本人の活動を支援するため、本人ミーティング等の発信の場づくりを、共に考え伴走型支援を行う。
○認知症予防講座の充実(冊子「もしも」を媒体にした認知症支援講座を、区民ひろばや町会等で実施等)
○認知症の理解促進のため、認知症サポーターを養成し、「共生」社会を目指す。住宅関係者や商店街等職業団体等を対象とした職域型の認知症サポーターや、区内小中学生を対象とした認知症ジュニアサポーター養成等を実施する。
○世界アルツハイマーデー等にて、認知症に関する理解促進や、相談窓口である高齢者総合相談センターを周知する。
○認知症施策推進会議で、認知症の人の意見を把握し、認知症施策の企画・立案や施策の評価に反映させる。
○専門職種が様々なガイドラインの主旨を踏まえた意思決定支援が実施できるよう、研修を開催する。
○成年後見制度利用促進計画の策定、地域連携ネットワークの構築を進める。
○高齢者虐待に適切に対応するため、専門相談事業を実施し、対応力の向上を図る。

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		65歳以上高齢者(第8期介護保険事業計画高齢者人口の推移参照)1月1日時点	人	57,293 (R3.1.1)	目標	57,206	57,140	57,074
				実績	56,914	56,657		
				目標				
				実績				
				目標				
				実績				
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		認知症サポーター養成者数(累積)	人	13,230	目標	15,000	16,000	17,000
					実績	15,619	16,794	
		高齢者総合相談センターにおける認知症相談件数	件	3,362	目標	3,500	3,750	4,000
					実績	3,798	5,094	
		認知症予防プログラム事業 延べ参加者数	人	102	目標	110	120	130
					実績	170	189	
		認知症初期集中支援チームにおける支援相談人数	人	30	目標	32	32	32
					実績	27	32	
		認知症カフェ箇所数	か所	18	目標	18	19	20
					実績	19	20	
		成年後見制度 中核機関の整備	-	検討中	目標	整備済み	整備済み	
					実績	設置準備 (R4.4~設置)	整備済み	
					目標			
			実績					
事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		高齢者の週1回以上のスポーツ実施率(二一ズ調査)	%	56.2	目標	56.7	56.8	60.0
					実績	81.5	82.0	
					目標			
					実績			
					目標			
			実績					

目標の評価方法

各施策指標、評価指標に則り評価する。また、近隣自治体や国・都の動向も必要に応じて加算要素とする。

変更経過

変更内容	理由

取組と目標に対する自己評価シート

4年度

4 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり

前期(中間見直し)

●実施内容

- ①新規事業者も積極的に開拓し、年度途中ではあるが認知症サポーターを650名を養成した。
- ②医師会等とも協議し、認知症検診の事業名称、実施時期、対象年齢等を修正した。
- ③ヒアリングフレイルチェックをフレイル対策センター及び区民ひろばで実施し、137人の参加を得た。
- ④認知症初期集中支援チーム員事業の連絡会において、チーム員医師とチーム員・包括がグループ討議を行い、健康長寿アウトリーチチームからのスーパーバイズを受けることにより、認知症対応力の向上に取り組んだ。
- ⑤豊島区成年後見制度利用促進条例、計画に基づき、中核機関を豊島区民社会福祉協議会への委託により設置。区民後見人養成講習を実施。成年後見制度区長申立てを24件実施。成年後見人等への報酬助成を25件実施。

●自己評価結果【○】

- ①見守り事業者等を中心に認知症サポーター養成講座を新規に開催し、サポーター層の拡大に繋がった。
- ②名称・時期・年齢の見直しを関係部署と調整できたことは、今後の前進に繋がったと考えている。
- ③ヒアリングフレイルの普及啓発を継続実施した。アプリチェックにて語音聴取率60%未満の方は40名(29.2%)であり、受診勧奨した。聴こえに問題がない方にもチラシを用いて、耳の健康についての情報提供をした。
- ④初期集中事業の目標提出ケース数を年度初めにメンバーに伝えた。また、昨年度開催したDASC(認知症総合アセスメントシート)研修の学びを定着するために提出物を課す等、対応力向上のためのプロセスを実施できた。
- ⑤中核機関が実施した区民後見人養成講習入門講座に20名申込みがあり18名が修了した。後期の基礎講座への受講を経て後見活動メンバーへの登録を進める。区長申立て、報酬助成について、昨年度を上回る実績となった。

●課題と対応策

【課題】

- ①コロナ禍の影響が大きく、認知症サポーター養成講座の実施・再開に消極的な事業者が多い。
- ②認知症検診受診率向上に向けた周知方法の改善や、実績を踏まえた実施年齢の見直し等が必要である。
- ③ヒアリングフレイルの更なる普及啓発、ヒアリングフレイルチェックの更なる利用促進、チェック後の医療機関との連携を推進する。チェック後、医療機関受診の有無等、後追い調査を実施する。
- ④認知症初期集中支援事業のケース数が3年間ほぼ横ばいで推移しており、利用数の拡大が課題である。
- ⑤成年後見制度利用促進について、来年度の地域連携ネットワーク構築に向けた準備を行っていく。報酬助成については昨年度を大きく上回る件数となる見込みであり、来年度に向け必要な予算措置を行う。

【対策(見直した対策など)】

- ①感染対策の指導・フォローを実施している。また、担当者には本事業の重要性について説明を行っている。
- ②ニーズ調査票に認知症検診の案内等を同封した。また、アウトリーチや新規事業でも積極的な周知を行っている。
- ③ヒアリングフレイルチェックを実施した方に対し、アンケート調査を行い、年度末に評価をする予定である。広報としまやチラシを配布し、普及啓発活動を推進した。
- ④認知症初期集中支援事業の利用の拡大においては、高齢者総合相談センターを毎月訪問し、アセスメント勉強会及び個別相談に応じる中で事業に結び付け、ケース数増加を目指した。
- ⑤区長申立てを行った区民の後見候補者を調整する会議の実施にむけ、関係機関との意見交換を行い、帳票(案)を作成した。報酬助成については、申請件数の推移を捉えながら、次年度予算について検討を進めた。

後期(実績評価)

●実施内容

- ①認知症検診事業を実施し、70歳と75歳の区民5,810人に認知症普及啓発のパンフレットを送付した。認知症チェックリスト20点以上の方が無料で受診できる検診については、58人が受診した。
- ②区民ひろばや介護予防センターでヒアリングフレイルチェックと聴こえに関する普及啓発を行い、計68回、延べ330名に実施した。
- ③認知症初期集中支援チーム員事業の連絡会において事例検討に重点を置き、本事業へつなぐイメージを具体化し、利用促進を図った。
- ④区長申立ての後見候補者を調整する候補者調整会議の実施に向け、模擬施行を行った。令和4年度の成年後見制度申立て47件。成年後見人等への報酬助成を41件実施。

●自己評価結果【○】

- ①目標である累計16,000名を達成できた。ニーズに応じ、対面やオンライン開催など、継続的に実施できる事業改善を図った。
- ②事業対象者(受診者数)が想定を下回った点が反省点であるが反響は大きく、認知症の要因の一つがヒアリングフレイルであることが広く啓発された。
- ③ヒアリングフレイル実施者にアンケートを実施。
- ④事業利用は徐々に増加し、利用促進することができた。
- ⑤中核機関が実施した区民後見人養成講座入門講座を修了した18人のうち、選考結果10人が後見活動メンバーに登録することになった。

●課題と対応策

【課題】

- ①認知症サポーター養成講座受講者数の増加
- ②認知症検診事業対象者(受診者数)の増加及び検診後のフォロー体制の確立
- ③ヒアリングフレイルチェック後の相談の仕組み構築
- ④各高齢者総合相談センターの認知症に対する対応力の向上と、社会資源の適切な利用
- ⑤成年後見制度利用促進について、来年度の地域連携ネットワーク構築に向けた準備

【対策】

- ①認知症サポーター養成講座受講者の増加のため、企業、大学等教育施設等へ働きかけを行う。
- ②委託先である医師会とも協議し、実施年齢80歳を対象に加える。また期間を前倒し、6か月間とする。
- ③ヒアリングフレイル相談事業として、講演会と相談会を実施する。
- ④認知症専門医相談の活用や事例検討、認知症に関連する事業や社会資源についての情報提供を種々機会を活用し実施する。
- ⑤令和5年度に設置される豊島区権利擁護支援方針検討会議の実施に向け模擬会議を行い、本格実施に向け関係機関と連携し準備を進めた。
報酬助成については昨年度を大幅に上回る見込みとしての予算措置を行った。

●「目指す姿」実現のための課題と対応策

認知症の人が住みやすい地域を実現するには、区民の更なる「認知症への理解促進」が必要不可欠である。そのために、特に認知症検診の普及啓発、受診者数の増加に向け調整を行うとともに、各事業において、より効果的・効率的な事業運営を実施していく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

5 在宅医療・介護連携の推進

事業の内容

保健・医療・介護連携を強化し、地域包括ケアシステムを構築して、在宅療養を希望する区民が誰でも安心して在宅療養生活を送れる仕組みづくりを推進する。三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)及び看護師会と連携して、次の取り組みを実施する。

(1)医療・介護従事者を中心とした多職種連携の推進、(2)在宅医療に関わるスタッフのスキルアップ、(3)在宅医療に関心・理解のある区民を増やす

現状と課題

現状

○豊島区では平成22年度(2010年度)より、学識経験者、豊島区医師会・歯科医師会・薬剤師会、訪問看護ステーション、リハビリテーションスタッフ、病院関係者、介護事業者、高齢者総合相談センター、区民、行政等で構成する「豊島区在宅医療連携推進会議」を設置している。平成27年度(2015年度)には、豊島区医師会の事業として多職種ネットワーク構築事業を開始し、医師会が主体となって多職種による在宅医療・介護連携を進めてきた。平成26年(2014年)介護保険法の改正により、在宅医療・介護連携推進事業は平成30年度(2018年度)から全ての区市町村で実施することとなっている。

○健康に関する意識調査(令和2年)では、かかりつけ医を持つ区民の割合は63.2%であり、44.4%の人が長期の療養が必要になった場合、自宅で療養生活を続けることを希望している。一方、それが実現可能と考える区民の割合は27.3%である。

課題

誰もが安心して在宅医療を受けられる環境を整備するとともに、かかりつけ医を持つことを推進する必要がある。在宅医療連携推進会議や専門部会、各種研修の開催により、医療・介護の連携強化やスキルアップといった体制整備に取り組む他、在宅療養に関する区民公開講座を開催し、在宅療養の理解を促進する必要がある。

目指す姿

○在宅療養を希望する区民を適切に支援できる医療・介護従事者により、顔の見える連携が推進され、区民の誰もが住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けることができる都市を目指します。

施策指標

施策指標	現状	方向性	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
在宅療養を希望する区民の割合	44.4% (令和2年度)	上げる		40.4%	
在宅療養が実現可能と思う区民の割合	27.3% (令和2年度)	上げる		34.0%	

第8期の具体的な取組

○在宅医療に関する区民公開講座を開催し、在宅医療や、かかりつけ制度への理解を促進し、かかりつけ医・歯科医・薬局を持つことの普及啓発につなげる。

○また、三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)及び看護師会と連携して、医療機関や介護関係者に対し、連携を強化するための多職種ネットワークへの登録の勧奨を行うほか、在宅医療に関する研修の充実を促す。

さらに、区民、医療機関、介護関係者からの在宅医療相談やコーディネート、在宅療養者からの歯科相談を行う。

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		在宅医療を現在あるいは将来的に必要なとする可能性のある区民及びその家族	人	286,596	目標	-	-	-
				実績	283,595	289,457		
				実績				
				目標				
				実績				
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		区民公開講座開催回数	回	3	目標	4	4	4
					実績	0	2	
		在宅医療コーディネーター研修開催回数	回	5	目標	5	5	5
					実績	5	5	
		専門職向け研修開催回数	回	5	目標	5	5	5
					実績	3	6	
		在宅医療相談窓口コーディネート数	件	1,772	目標	1,950	1,950	1,950
					実績	1,650	1,719	
		歯科相談窓口コーディネート数	件	182	目標	190	190	190
					実績	204	187	
		事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		R3年度
かかりつけ医を持つ区民の割合	%			63.2	目標	/	63.7	/
					実績	/	66.8	/
「誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を安心して受けられる」と思う区民の割合	%			46.3	目標	-	49.0	49.2
					実績	48.2	49.9	
豊島区医師会多職種ネットワークの登録機関数	機関			162	目標	180	190	200
					実績	165	165	
					目標			
			実績					

目標の評価方法

区民に関する指標は、企画課が毎年実施する「協働のまちづくりに関する区民意識調査」、主管課が約3年に一度実施する「健康に関する意識調査」で評価する。事業に関する指標は、主管課の統計データで評価する。

変更経過

変更内容	理由

取組と目標に対する自己評価シート

令和4年度

5 在宅医療・介護連携の推進

前期(中間見直し)

●実施内容

- (1) 医療・介護を中心とした多職種連携の推進⇒在宅医療連携推進会議及び各部会を開催している。具体的な多職種連携推進は、「豊島区地域医療・介護ネットワーク構築事業」で実施中。
- (2) 在宅医療にかかわるスタッフのスキルアップ⇒在宅医療コーディネーター研修を実施している。
- (3) 在宅医療に関心・理解のある区民を増やす⇒在宅医療・介護連携事業者システムをホームページで公開中。としまテレビに出演し、在宅医療相談窓口と歯科相談窓口の事業を周知した。

●自己評価結果【○】

- (1) 5/31第1回在宅医療連携推進会議を開催した。各高齢者総合相談センター圏域で「多職種連携の会」等を開催している。
- (2) 9/30第1回在宅医療コーディネーター研修を実施。1月末までに計5回を予定している。在宅医療連携推進会議の各部会を中心に研修を予定している。4/14第1回多職種連携全体会を実施している。8/26リハビリテーション部会の施設紹介をオンラインで実施している。

●課題と対応策

【課題】

- (1) 各高齢者総合相談センター圏域で実施している「多職種連携の会」の活動内容を共有することでより多くの知識を蓄積できるが実施には至っていない。ネットワークに参画する事業者が頭打ちになってきている。
- (2) 各専門職種と連携して更なる研修の充実を図るため、職員の質の向上が課題である。医療知識を併せ持った介護従事者を区内で増やすことが重要であるが、在宅医療コーディネーター研修の参加者が低人数で推移している。
- (3) 在宅療養を望む区民に適切に在宅医療・介護を提供するには、選択の主体である区民がその重要性を理解することが不可欠である。各専門職と協議しながら、普及啓発に力を入れていく必要がある。

【対策(見直した対策など)】

- (1) 多職種連携の取組の底上げを図るために、各高齢者総合相談センター圏域の報告会の実施を検討している。
医療・介護従事者に対し説明会や事業周知を継続し、ネットワークに参画する事業者を増やしていく。
- (2) 厚生労働省や東京都ほか各関係団体が主催する研修会等に職員も積極的に参加する。在宅医療コーディネーター研修は周知方法等の見直しを行う。
- (3) 豊島区看護師会と公開講座を企画し、看護師の視点から在宅療養を啓発する。

後期(実績評価)

●実施内容

- (1) 医療・介護を中心とした多職種連携の推進⇒在宅医療連携推進会議及び各部会を開催する。
具体的な多職種連携推進は、「豊島区地域医療・介護ネットワーク構築事業」で実施した。
- (2) 在宅医療に関わるスタッフのスキルアップ⇒在宅医療コーディネーター研修、各部会で講習会を実施。
- (3) 在宅医療に理解ある区民を増やす⇒区民公開講座を実施した。在宅医療・介護連携事業者システムをホームページで公開している。

●自己評価結果【○】

- (1) 在宅医療連携推進会議、各包括支援センター圏域で「多職種連携の会」等を開催した。在宅での疼痛管理や臨床倫理について多職種で事例検討などを行った。
- (2) 在宅医療コーディネーター研修、訪問看護ST部会勉強会(テーマ:臨床倫理)、訪問看護体験研修、訪問リハ体験研修を実施した。オンラインで交流会(テーマ:認知症患者への食事介助)を実施した。
- (3) 看護師会区民公開講座、薬剤師会区民公開講座を実施した。医師会区民公開講座は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った。

●課題と対応策

【課題】

- (1) 豊島区医師会多職種ネットワークの登録件数が伸び悩んできている。
- (2) 在宅医療コーディネーター研修の参加者が10名程度で推移しているため受講者を増やすこと。
- (3) 在宅療養を望む区民に適切に在宅医療・介護を提供するには、選択の主体である区民がその重要性を理解することが不可欠である。各専門職と協議しながら、普及啓発に力を入れていく必要がある。

【対策】

- (1) 医療・介護従事者に対し説明会や事業周知を継続し、ネットワークに参画する事業者を増やしていく。
- (2) 受講者募集の周知方法を改善し、介護保険事業者連絡会等の機会を活用して具体的な講座内容を周知する。
- (3) 区民の誰もが参加しやすくするために、区民公開講座の開催方法を集合形式だけではなくオンライン形式でもできるように各団体と検討していく。

●「目指す姿」実現のための課題と対応策

在宅医療連携推進会議を基盤とした四師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会)との連携により、在宅医療・介護連携体制は充実している。これに参画する医療・介護従事者を増やすことや、実際に療養生活をする区民が自身の意思で選択できるように、在宅療養やACP等の啓発を進めていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

6 高齢者の住まいの充実(介護サービス基盤の整備)

事業の内容

高齢者が孤立することなく、地域の子育て世帯や若者たちとつながりをもって生活できる住環境を整え、高齢者の心身の状況に応じた多様な住まい方を支援するため、高齢者の住まいを充実します。

現状と課題

現状

- 高齢者世帯は、一人暮らしや夫婦二人暮らしの割合が高い。また、民営借家に住む一人暮らし高齢者の割合が高い。
- 一般高齢者、要支援・要介護認定者ともに、将来介護を受けたい場所は「自宅」が一番高く、次いで「介護施設」となっている。人生の最期を迎えたい場所として約4割の方が自宅を希望。
- 区内の特別養護老人ホームの待機者数は、令和2年6月末時点で521人(うち優先度の高い方は253人)。待機者のうち医療行為等が必要な方は60人。
- 高齢者人口は令和7(2025)年頃までほぼ横ばいの予測だが、後期高齢者人口については増加すると予測。また、要介護認定を受けた高齢者で認知症症状のある方は緩やかに増加して、今後20年間で約1,000人増加の見込み。

課題

- 支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、利用者のニーズを的確に把握し、それぞれの生活ニーズにあった「住まい」や「サービス」を重点的に整備していくことが求められる。
- 要介護となっても在宅での生活を可能な限り支えていくためには、地域包括ケアシステムとしての生活の基盤である「住まい」を確保し、安心して居住するための環境を整えるとともに、本人の心身機能の重度化への対応、家族介護者の負担軽減に資する多様かつ柔軟な介護サービスの提供が求められる。

目指す姿

- 心身、経済及び家族など、それぞれ異なる環境にある高齢者が住み慣れた地域で安心して、本人の状態が変化しても自分らしく暮らし続けることを目指します。
- 高齢者の様々な暮らし方を支える「住まい」や「サービス」が地域にバランスよく配置され、高齢者本人を取り巻く環境が変化しても、求めるサービス等が継続して提供されていることを目指します。

施策指標

施策指標	現状	方向性	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)待機者数 (うち優先度の高い方・医療行為の必要な方)	521人 (253人・ 60人)	減少 (減少)	421人 (184人・ 58人)	383人 (167人・ 55人)	
特別養護老人ホームの稼働率 (※)	90.8%	向上	91.5%	89.83%	

※稼働率は、令和元年度の介護報酬に基づく延べ利用日数/定員数*年間日数で算出

第8期の具体的な取組

- (1) 住み慣れた地域で安心して暮らすために多様な住まいの確保
認知症高齢者グループホームの整備、介護付有料老人ホームの整備推進、特別養護老人ホームのニーズ検証と整備検討、サービス付き高齢者向け住宅の整備誘導、介護医療院の転換支援・整備検討。
- (2) 在宅生活の継続を支えるための環境整備
小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護・定期巡回随時対応型訪問介護看護の拠点整備、ショートステイのあり方の検討、住宅改修の促進、住宅確保が困難な高齢者への入居支援、福祉部門と住宅部門の連携。
- (3) 住まいやサービス施設の機能向上
区内全域での地域密着型サービス整備、質の高い事業者の参入促進、質の高い施設整備のための誘導、独自報酬の導入、特定施設入居者生活介護の事前協議、施設間連携やケアマネジメント連携の強化、老朽化施設の改修や設備更新への支援、ICT技術の活用促進、介護人材の確保・定着・育成支援。

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		65歳以上高齢者(第8期介護保険事業計画高齢者人口の推移参照)1月1日時点	人	57,293 (R3.1.1)	目標	57,206	57,140	57,074
				実績	56,914	56,657		
	後期高齢者(第8期介護保険事業計画高齢者人口の推移参照)1月1日時点	人	29,585 (R3.1.1)	目標	30,926	31,548	32,170	
				実績	29,563	30,547		
				目標				
				実績				
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		地域密着型サービス事業者公募	回	1	目標	1	1	1
					実績	1	1	
	介護保険サービスの住宅改修	件	585	目標	672	672	696	
				実績	531	590		
	セーフティネット住宅における家賃低廉化補助件数	件	2	目標	5	8	11	
				実績	8	8		
事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		認知症高齢者グループホームの整備定員数(協議ベース)	人	157	目標	247	247	247
					実績	193	238	
	介護付有料老人ホームの定員数(協議ベース)	人	326	目標	626	626	626	
				実績	326	376		
	小規模多機能型居宅介護の拠点数(協議ベース)	箇所	3	目標	6	6	6	
				実績	3	4		
	看護小規模多機能型居宅介護の拠点数(協議ベース)	箇所	0	目標	2	2	2	
				実績	1	1		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の拠点数(協議ベース)	箇所	3	目標	4	4	4	
				実績	3	3		

目標の評価方法

- 事業指標とした項目について成果指標として評価することを基本とする。
- 施設等の基盤整備には着手(協議)から完成(工事～開設)までに一定の時間を要するため、年度別の目標を定めず計画最終年度の目標値を設定する。実績には協議が整った時点で実績に計上する。
- 事業指標のほか、施策の取り組み状況の把握に寄与する項目については活動指標に計上する(目標値なし)。

変更経過

変更内容	理由
施策指標	R3年度実績を追加

取組と目標に対する自己評価シート

令和4年度

6 高齢者の住まいの充実(介護サービス基盤の整備)

前期(中間見直し)

●実施内容

- 区内全域を認知症高齢者グループホーム重点的整備促進地域に指定。
- 地域密着型サービス事業者公募を実施。
- 認知症高齢者グループホーム(2ユニット・定員18人)について整備費補助を決定。
- 小規模多機能型居宅介護(1か所・登録定員29人、宿泊定員9人)について整備費補助を決定。
- 地域密着型サービス2施設(認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護)について工事進捗。
- 地域密着型サービス1施設(認知症高齢者グループホーム)について工事着工。
- 既存の認知症高齢者グループホーム等へ防災改修等経費補助の活用意向を調査し、意向のあった施設の補助協議を支援。

●自己評価結果【◎】

- 公募により事業者を選定し、整備費等を補助することで、質の高い事業者の参入、質の高い施設の整備を促進した。
- 小規模多機能型居宅介護については、空白地であった西部圏域での整備が実現した。
- 今回はグループホーム及び小規模多機能型居宅介護が併設して整備されることから、サービス事業所に加え、地域拠点として期待される。

●課題と対応策

【課題】

- 認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護等については、引き続き整備を継続していく。今後はサービス提供に偏りが生じないように配慮する必要がある。
- 施設の整備自体は進んできたので、今後は併設による拠点整備を推進していく必要がある。
- 有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)の整備を推進する必要がある。
- 国の防災改修等経費補助の協議を行ったが、不採択となった。引き続き、老朽化した施設の改修や設備更新に向けた支援について検討が必要。

【対策(見直した対策など)】

- 地域密着型サービスの募集にあたっては、日常生活圏域や併設による拠点づくりを考慮しながら整備推進を図る必要がある。(次年度の事業者募集に向け検討中)
- 施設改修や設備更新への費用助成について、国や都の補助制度の活用実績を踏まえ、今後も推進していく。

後期(実績評価)

●実施内容

- 地域密着型サービス2施設(認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護)と地域密着型サービス1施設(認知症高齢者グループホーム)が工事を完了し、施設を開設した。
- 有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)1施設の事業計画の協議を受けた。

●自己評価結果【◎】

- 小規模多機能型居宅介護の空白域である西部圏域で、看護小規模多機能型居宅介護併設のグループホームが開設された。

●課題と対応策

【課題】

- 2040年度の後期高齢者の増加を見据えて、特別養護老人ホーム、有料老人ホームを適正に整備する必要がある。
- 既存の高齢者福祉施設について、今後順次、老朽化が課題となってくる。

【対策】

- 各老人ホームの誘致数等については、第9期介護事業計画策定において検討していく。
- 高齢者福祉施設の老朽化については、国や都による補助の動向を踏まえた支援を検討していく。

●「目指す姿」実現のための課題と対応策

- 地域で高齢者の様々な暮らしを支えるために、訪問・通所等の地域密着サービス施設を、区の圏域にバランスをとった整備を進めている。今後は、既存施設の老朽化や健全経営確保への配慮も必要となる。第9期介護事業計画策定において、それらの課題も整理する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

7 介護サービスの質の向上

事業の内容

○今後生産年齢人口の減少する中においても、自立支援・重度化防止に資する介護サービスが提供される体制を整えていくため、それを支える介護人材の確保・定着・育成に向けた支援や、介護現場における生産性の向上、業務の効率化など、介護現場の革新に向けた取り組みを進めていきます。

○第三者の目線で客観的にサービスを評価し、公表していくことで、利用者および家族の選択を支える取り組みを進めていきます。

現状

○介護サービス事業者への支援策として、介護職員の資格取得・スキルアップ支援や管理者や経営者層に向けた研修を実施。
○リハビリテーションの提供体制については地域の実態や課題を把握する必要があり、本区と、全国、東京都を比較すると、通所リハビリテーション・訪問リハビリテーションの利用率が低い状況。
○利用者が介護サービス事業者を選択できるよう、第三者評価受審費用の助成や、ホームページで事業者検索システムを公表。また、介護施設に介護相談員が定期的に訪問し、利用者の声を拾い上げていく。

課題

○中小介護事業者が8割以上の豊島区においては、介護サービスの質の向上の取り組みや業務の効率化への取り組みを事業者単独で対応していくことは困難であり、区と事業者が連携して取り組みを実施していくことが必要。
○要支援・要介護者が必要性に応じてリハビリテーションが利用できるよう、急性期・回復期のリハビリテーションから生活期リハビリテーションへ切れ目のないサービス提供体制の構築が求められている。
○新型コロナウイルス感染症の感染予防対策など、新たな課題に直面する中、介護サービス利用者と家族を支える取り組みを支援していくことが必要。

目指す姿

○介護サービス利用者が過不足なく、質の高い介護サービスを受けることができる環境を整えることで、在宅生活の限界点を引き上げます。

○特に、介護の状態に応じたリハビリテーションが、計画的に提供されるよう体制を構築することで、生活の質の向上を目指します。

○介護事業者による生産性の向上や業務の効率化など、介護現場の革新に資する取組を支援し、介護職員が利用者に向き合う時間を増やす取組を進めます。

○福祉サービス第三者評価の積極的活用への支援や、介護事業における課題を考える場として、研修等の機会の充実を図り、上記取り組みへの支援を行います。

施策指標

施策指標	現状	方向性	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
65歳健康寿命(要介護度2)の延伸	男性 82.35歳 女性 85.56歳	伸ばす	男性 82.70歳 女性 86.08歳	-	
訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションの利用率 (「見える化」システム、リハビリテーション指標D39-d、D39-g)	訪問リハ 1.56% 通所リハ 3.16%	上げる	訪問リハ 1.78% 通所リハ 3.45%	訪問リハ 1.62% 通所リハ 3.49%	

第8期の具体的な取組

(1) 介護人材の確保・定着・育成に向けた支援

介護職員資格取得研修費の助成、介護サービス事業者への研修の実施、将来の担い手に向けた普及啓発

(2) 介護現場における業務の効率化に向けた取り組み

ICT化の促進、文書量の削減・簡素化の実施、情報サイトの普及啓発

(3) 介護サービス利用者の選択を支える取り組み

第三者評価受審に係る費用助成、介護相談員事業の実施、事業者検索システムのリニューアル

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度	
		介護サービス事業所数	事業所	353	目標	350	350	350	
					実績	355	348		
		サービス利用の被保険者数(3月末時点)	人	8,398	目標	8,718	8,926	9,117	
					実績	8,561	8,555		
					目標				
					実績				
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度	
		介護の資格取得費用助成の実施件数	件	31	目標	35	40	50	
						実績	45	48	
		介護のお仕事パンフレットの配布部数	部	850	目標	850	850	1,000	
						実績	1,500	1,500	
		介護相談員訪問回数	回	83	目標	30	60	100	
						実績	0	0	
		事業者検索システムアクセス数(区内介護事業者向け/月平均)	件	6,900	目標	6,900	7,000	7,100	
						実績	6,973	7,564	
		事業者検索システムアクセス数(一般向け/月平均)	件	1,600	目標	1,600	1,700	1,800	
						実績	1,662	1,266	
		事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度
居宅介護支援事業所および地域密着型サービス事業所におけるLIFE等に対応した介護ソフトの導入割合	%			0.0	目標	20.0	60.0	80.0	
						実績	24.0	24.0	
指定地域密着型サービス事業所における第三者評価受審割合	%			13.0	目標	25.0	45.0	65.0	
						実績	38.0	51.0	
						目標			
						実績			
						目標			
				実績					

目標の評価方法

それぞれの目標について、年度末の実績について、評価する。

変更経過

変更内容	理由
事業者検索システムアクセス数	令和2年度に事業者検索システムのリニューアルを行い、区内事業者向けと一般向けの2つに分けて目標設定するため。

取組と目標に対する自己評価シート

令和4年度

7 介護サービスの質の向上

前期(中間見直し)

●実施内容

- 初任者研修7件、実務者研修5件、介護福祉士資格取得費用助成8件
- 介護サービス事業者に対して、研修の実施(第1回 8月、第2回 9月)
- 介護のお仕事パンフレットについては、区内事業所に周知し、区内事業所従業員のインタビュー記事を掲載
- 介護に関する入門的研修を新たに実施(9月)
- 福祉サービス第三者評価に係る費用助成申請件数14件
- 介護相談員の訪問は新型コロナウイルス感染症の影響を受け未実施
- 介護保険事業者連絡会を1回開催(6月)

●自己評価結果【○】

- 研修費用助成、介護サービス事業者向け研修の開催、介護の仕事普及啓発パンフレットについて、計画通りに進められた。また、人材確保策の新規事業として『介護に関する入門的研修』を新たに実施した。
- 福祉サービス第三者評価に係る費用助成は継続して実施しており、年度ごとの申請件数は増加傾向にある。
- 介護相談員の訪問は新型コロナウイルス感染症の影響を受け未実施。
- 介護保険事業者連絡会は、新型コロナ感染症対策としてオンライン(Zoom)で開催した。

●課題と対応策

【課題】

- 区と介護相談員で、介護施設の現状について情報共有を図る必要がある。
- 「入門的研修」の受講者数を増やすため、後期実施については周知方法を改善する必要がある。
- 福祉サービス第三者評価に係る費用助成の申請件数は増加傾向にあるが、地域密着型通所介護事業所の受審割合は伸び悩んでいる。
- 科学的介護情報システム『LIFE』の活用について、居宅介護支援事業所においては『LIFE』への情報提供が各種加算の取得要件となっていないこともあり、情報提供を行っている事業所数が少ない。

【対策(見直した対策など)】

- 区と介護相談員とで介護施設の現状等について情報共有するため、介護相談員連絡会を開催した。
- 「入門的研修」について、後期は1月実施の予定であり、研修内容の充実と周知方法の改善を図る。また、介護人材の定着確保の観点から、地域密着型サービス事業所向けの『介護職員の宿舍借り上げ補助事業』の実施を検討している。
- 『LIFE』の活用については、引き続き研修等で理解を促していくとともに、国等からの『LIFE』に関する情報等の迅速な提供を行う。

後期(実績評価)

●実施内容

- 初任者研修9件、実務者研修17件、介護福祉士資格取得費用助成2件 総計48件/年
- 介護サービス事業者に対して、研修の実施(第3回 10月、第4・5回 11月) 受講者数総計161名
- 介護に関する入門的研修を実施(1月)
- 福祉サービス第三者評価に係る費用助成申請件数16件 年間計30件
- 介護相談員の訪問は新型コロナウイルス感染症の影響を受け未実施
- 介護保険事業者連絡会を2回開催(11、3月)、前期と合わせて年3回実施

●自己評価結果【○】

- 「入門的研修」について、前期実施よりも受講者数が増えた。
- 福祉サービス第三者評価に係る費用助成は継続して実施しており、年度ごとの申請件数は増加傾向にある。
- 介護保険事業者連絡会は引き続きオンライン(Zoom)で開催とし、11月の連絡会では国立感染症研究所の専門家による感染症対策の研修を実施した。3月の連絡会では都立大塚病院看護師による感染症対策の研修を実施した。

●課題と対応策

【課題】

- 福祉サービス第三者評価に係る費用助成の申請件数は増加傾向にあるが、地域密着型通所介護事業所の受審割合は伸び悩んでいる。
- 居宅介護支援事業所における『LIFE』活用は、依然として伸び悩んでいる。

【対策】

- 第三者評価の受審割合を増やすために、費用助成は継続し、事業者連絡会等で受審の推奨を行っていく。
- 『LIFE』の活用については、引き続き研修等で理解を促していくとともに、国等からの『LIFE』に関する情報等の迅速な提供を行う。
- 介護職員の人材確保を進めるため『介護に関する入門的研修』は今後も継続し、研修内容の充実や周知方法の改善、他部署との連携など引き続き検討していく。
- 介護人材の定着確保の観点から、地域密着型サービス事業所向けの『介護職員の宿舎借り上げ補助事業』の実施を検討しており、準備を進めている。次年度から実施予定。

●「目指す姿」実現のための課題と対応策

- 新型コロナウイルス感染症の影響長期化により、介護サービスの質の向上を担保するうえで必要な事業の実施に多大な影響をもたらしている。各事業においてオンライン等、感染拡大防止に資する手段で実施しているが、介護相談員事業については実施困難な状況であるため、事業実施の在り方と再開時期等の検討を行う必要がある。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

8 給付適正化の取組み(第5期介護給付適正化計画)

事業の内容

介護サービスに対するニーズの増加が見込まれる中、介護保険制度への信頼性を確保していくには、高齢者の自立した日常生活のために必要な質の高いサービスを提供していくと同時に、財源と人材をより効果的・効率的に活用していくことが重要です。

豊島区では、第5期給付適正化計画として、介護給付適正化に向けて着実に実施することとされている主要5事業(①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修等点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤給付費通知)を実施するとともに、それ以外の適正化に資する取組みとして、⑥給付実績の活用(ヒアリングシートの作成・送付)や⑦実地指導を実施し、介護給付の適正化を進めていきます。

現状と課題

現状

- 要介護認定の適正化では、全国一律の基準に基づいた要介護認定が実施されるようにしていく。
- ケアプラン点検は、実地指導の一環として、または、ケアプラン点検単独で実施しケアプランの適正化を図っている。
- 住宅改修等点検では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、介護サービス利用者宅の訪問が行えず、改修内容に疑義が生じたものも、介護サービス利用者の状態や改修内容について聞き取り確認等を行うのみにとどまっている。
- 縦覧点検・医療費突合では、毎月国保連から提供される情報を、計画に基づき実施。
- 給付費通知は、年2回給付費通知を発送。

課題

- 合議体間の平準化を進める必要がある。また、認定調査員のスキル向上が課題である。
- 継続的な実地指導及びケアプラン点検によりケアプランに対する指摘事項は減少したが、引き続きアセスメントの質の向上が課題である。
- 住宅改修等点検では、今後の新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、訪問調査の再開について検討することが必要である。
- 縦覧点検・医療費突合では、更なる点検の質の向上及び効率化を図ることが課題である。

目指す姿

○介護サービスを必要とする方を適切に認定し、真に必要な過不足のないサービスを指定介護サービス事業所等がルールに従って適切に提供を促すことで、適切なサービスの提供の確保と、介護給付の適正化を推進します。

○自立支援・重度化防止という介護保険の理念を保持し、制度の持続可能性を確保するため、この取組みを「第5期介護給付適正化計画」として位置づけ、主体的・積極的に取り組んでいきます。

施策指標

施策指標	現状	方向性	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)
平均重度化率(都平均との差の縮小)	都平均より1.1%高い (令和元年度)	都平均 に 近づける	△0.8%	△1.6%	
ケアプラン点検の実施件数	171件	拡大	34	288	

第8期の具体的な取組

○要介護認定の適正化では、合議体間の差を縮小し、平準化を目指す。また、認定調査員研修を充実させ、現任研修は参加率100%を目指す。

○ケアプラン点検の意義をケアマネジャーと共有し、点検を通じて利用者の自立支援に資するケアプランとなるようケアマネジメントの質の向上を図る。

○住宅改修等点検では、利用者の心身の状況、住宅の状況に合わせた改修が行われるよう、事業者に普及啓発を図る。

○縦覧点検・医療費突合では、事業者への照会・確認から過誤処理までの一連の業務を実施するとともに、より効果的な点検手法について情報を収集し、点検内容の拡充を図る。

○給付費通知は、継続して、年2回給付費通知を発送する。

評価指標

事業の 対象	対象の 指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		サービス利用の被保険者数(3月末時点)	人	8,398	推計	8,718	8,926	9,117
				実績	8,561	8,555		
		指定居宅介護支援事業所	箇所	83	推計	80	80	80
					実績	79	75	
					推計			
					実績			
事業の 取組実績	活動 指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		ケアプラン点検の実施件数(再掲)	件	171 (令和元年度実績)	目標	100	250	250
					実績	34	288	
		住宅改修・特定福祉用具購入申請時の点検件数	件	1,570	目標	1,500	1,500	1,500
					実績	1,414	1,423	
		住宅改修・特定福祉用具購入に関する現地調査件数	件	9	目標	2	10	10
					実績	2	2	
		医療情報との突合・縦覧点検件数	件	1,577	目標	1,600	1,600	1,600
					実績	1,199	1,463	
		ヒアリングシートの送付件数	件	20	目標	20	25	30
			実績	32	32			
事業 目標の 達成状況	成果 指標	指標	単位	現状		R3年度	R4年度	R5年度
		合議体の平均重度変更率	%	15.8	目標	15.6	15.3	15.0
					実績	13.2	14.2	
		合議体の平均軽度変更率	%	2.1	目標	2.0	1.9	1.8
					実績	1.0	1.4	
		認定調査員現任研修参加率	%	94.1	目標	100.0	100.0	100.0
					実績	90.7	93.0	
		申請から認定までの日数	日	35.7	目標	36	35	35
			実績	36	39			

目標の評価方法

活動指標については、主に主要5事業の取組件数を把握し、評価することとした。
 成果目標としては、利用者に対する適切な介護サービスの確保、不適切な給付の削減を行うことが成果となるが、直接図ることができる指標の作成は困難なため、上記の指標を目標として設定した。

変更経過

変更内容	理由

取組と目標に対する自己評価シート

令和4年度

8 給付適正化の取組み(第5期介護給付適正化計画)

前期(中間見直し)

●実施内容

※「フェイスシート」事業の内容に記載のある実施事業①～⑦参照

- ①事例検討会・合議体長の会実施。認定調査員新規研修及び現任研修を実施。
- ②ケアプラン点検10件
- ③住宅改修の訪問調査2件実施。
- ④縦覧点検等452件、過誤件数11件 ⑤給付費通知4,000通 ⑥ヒアリングシート作成・送付8件
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響を受け未実施

●自己評価結果【○】

- ①事例検討会では精神疾患ケース、長の会では簡素化可能対象ケースについての審査方法を再確認した。認定調査員新規及び現任研修をオンラインで開催。コロナ禍でも受講しやすい形式で実施した。
- ②実地指導と一体的に実施できず、単独実施の10件に留まった。
- ③福祉用具については、令和4年度より新たに対象種目となった排泄予測支援機器について、取り扱い等を周知し、適正な利用を図った。④⑤⑥計画通りの実施ができています。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響を受け未実施

●課題と対応策

【課題】

- ①オンライン審査会において、審査会当日に結果を急ぐ案件の追加ができていない。オンラインによる調査員現任研修においては、対面での研修に比べ受講者同士のコミュニケーションが取りづらいデメリットもある。
- ②区と事業所におけるケアプラン点検実施の意義の共有
- ③適正な給付のための受付職員・担当職員のスキルアップ
- ④縦覧点検の質の向上及び効率化
- ⑥より効果的なヒアリングテーマの抽出
- ⑦新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実地指導の実施の検討

【対策(見直した対策など)】

- ①オンライン審査会当日に、結果を急ぐ案件の追加が可能となった。オンラインによる調査員現任研修においては、受講者の発言機会を設け、調査員が日頃困っていること等の情報共有を図った。
- ②事業所連絡会を通して事業所へ対し、ケアプラン点検と実施する意義を共有した。
- ③マニュアルや凡例等を整理し、職員間で情報を共有することでスキルアップを図った。
- ④縦覧点検・医療費突合のマニュアルをより充実・共有化させ、係全体での理解度の向上を図った。
- ⑥実地指導担当者と定期的にミーティングを実施し、ヒアリングテーマを選定した。
- ⑦感染予防対策、指導の短時間化を検討し、11月から開始の想定で計画を立てた。

後期(実績評価)

●実施内容

- ①東京都主催の審査会委員現任研修受講55人。調査員研修について総まとめと次年度への準備
- ②ケアプラン点検288件 ③住宅改修の訪問調査2件実施。
- ④縦覧点検等1,463件、過誤件数59件 ⑤給付費通知8,000通 ⑥ヒアリングシート作成・送付32件
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響を受け未実施

●自己評価結果【○】

- ①認定調査員研修について、自身の都合にあわせて受講できたため、受講率は多く、理解度も深まった。調査員全員受講の目標は達成できなかったが受講率は上昇した。③申請内容に疑義のあるものは、訪問による現地調査を実施した。感染対策のため、必要に応じて書面や電話等による聞き取りにより点検を行った。④⑤⑥計画通りの実施ができています。

●課題と対応策

【課題】

- ①合議体間における平準化の意識向上。
コロナ禍終息後の研修方式の見直しと講義内容の充実
- ③保険給付の対象とならない工事と一体的に行われる住宅改修の、保険給付対象箇所の抽出方法の適正化
- ④縦覧点検の質の向上及び効率化
- ⑤被保険者向けの通知及びQ&Aの改良
- ⑥ヒアリング内容のブラッシュアップ

【対策】

- ①業務分析データの重軽度変更率を活用し、傾向を提示していく。
認定調査員研修は、オンライン式と対面式、研修双方の良さを取り込む。
- ③内容が複雑な住宅改修の事例について、係内で情報共有し、職員のスキルアップを図った。
- ④国保連合会主催の研修会などを通じ、係全体の理解度を向上させる。
- ⑤係内で通知及びQ&Aの改良に向けて検討を行い、改善を図る。
- ⑥実地指導担当者との情報共有を通して、多角的な視点からテーマを検討する。

●「目指す姿」実現のための課題と対応策

- ①事例検討会や合議体の長連絡会にて引き続きデータを活用し平準化を図っていく。
認定調査員研修については、オンライン式、対面式、それぞれ受講しやすい形式を整えながら、重要ポイントを確実に習得できる研修内容を検討する。
- ③④⑥点検の質の向上及び効率化を進めるため、国保連合会から提供される資料等を活用し、作業手順やマニュアルを継続的に見直す。
- ②引き続きケアプラン点検の意義を、事業所と共有しつつ、実施件数を増やしていく。